

(策定・変更) 平成 31 年 3 月 20 日

社会福祉法人よいち福社会フルーツ・シャトーよいち行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日までの 12 年間

2. 内容

目標 1：育児休暇を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- 平成 23 年 4 月～ 法人育児休暇制度の啓発（パンフレットの作成）
- 平成 23 年 4 月～ 育児休暇を取得した職員の声の収集と広報
- 平成 31 年 10 月～ 育児休業・育児休業給付・育休中の社会保険料免除など法や制度の周知や情報提供を実施

目標 2：若年者に対するインターンシップ等の就業体験の提供、トライアル雇用等を通じた雇い入れ又は職業訓練の推進

<対策>

- 平成 23 年 4 月～ 近隣の学校に対するインターンシップなど受入推進
- 平成 23 年 4 月～ 事業所としてのトライアル雇用の制度創設の検討